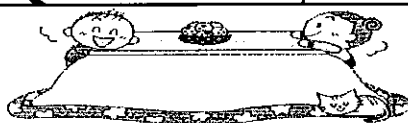


しろうまの里

発行
大町警察署
白馬村交番
担当 廣田 Tel0261-72-2009



110番適正利用スローガン



ためらわず 正しく使う 110番

1 『ためらわず 正しく使う 110番』

事件や事故の発生、また、その目撃など緊急を要する事態が発生した場合には、ためらわず、110番通報をしてください。

110番通報をした方が良いのか迷う場合もあると思いますが、迷ったら110番通報をしてください。

2 緊急ではない110番通報はしない

緊急ではない110番通報は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。

3 ご相談は「#9110」、ご要望やお問合せなどは、お近くの警察署へ

ご相談は、警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、ご要望やお問合せなどは、大町警察署へ電話するようお願いします。

4 「110番」通報のポイント

110番通報をする場合、落ち着いて警察官の質問に答えてください。

5 携帯電話による「110番」通報の注意事項

- ◎ 運転中の携帯電話の使用は禁止されています。
車を安全な場所に停車してから通報をお願いします。
- ◎ 通報している場所や目標物を確認してから通報してください。
- ◎ 電波状態が悪い時は、少し場所を移動してください。



6 誤って「110番」通報してしまったら・・・

- ◎ すぐに電話を切らず、「間違い」「事件事故ではない」と伝えてください。
- ◎ 電話を切った場合、折り返し電話をかけて事件・事故ではないか確認させていただきますので、必ず応答して説明するようにしてください。

「防災とボランティアの日」・「防災とボランティア週間」

【期間等】

- 「防災とボランティアの日」 毎年1月17日（大震災発生日）
- 「防災とボランティア週間」 令和8年1月15日（木）～1月21日（水）



【災害等に備えて】

「自分は大丈夫・・・」なんて過信していませんか？ 家や周囲も点検を！

被害にあわないためには、日頃からの心構えと準備が必要です。「自分の身は自分で守る」！

既に準備している方も食品類や医薬品の期限を再確認し、食糧は3日分、できれば1週間分を用意しておきましょう！

いざという時のため、避難場所も確認しておきましょう！